

息子や娘をかたり

「盗まれた」「使い込んだ」その電話、本当に家族？

事例 ①、②

①息子をかたり「電車の中で会社の通帳が入ったカバンを盗まれた。」と連絡が入り、上司の息子を名乗る男が自宅に来て、現金100万円とキャッシュカードを渡し、暗証番号を伝えた。通帳を調べると150万円が、引き出されていた。

②長女をかたる女から、「友人が株で損をして会社の金を使い込んだ。私が借金をして返す。」と言われ、自宅に現れた弁護士を名乗る男に現金150万円を手渡しした。



消費者へのアドバイス

- 電話で息子や娘だと名のり、**携帯番号が変わった**と言っても、**元の電話番号**にかけ直し
真実の確認をしましょう。
- 金融機関の職員を名乗っても、キャッシュカードを渡したり、口座番号や暗証番号を
伝えないでください。
- 知人、会社の上司など名乗る人物が**お金をとにくる時**や、「**至急、お金が必要**」と**焦
らされた時**は24時間対応の警察に相談しましょう。(#9110)
- 不安な時・困った場合は消費生活センターか、夜間や緊急時は24時間対応の警察相
談ダイヤル(#9110)までご相談ください。

※被害額が **50万円～150万円**、同様の被害が北海道全域に連続発生中です。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日